解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月六日

京都府京田辺市甘南備台二丁目二二番地

松原生コン株式会社

代表清算人　重坂　登

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月六日

大阪府羽曳野市伊賀四丁目六番一号

株式会社フローレンス

代表清算人　齋藤　勇三

解散公告

当法人は、平成二十四年七月十三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月六日

大阪市中央区瓦町二丁目三番一五号

一般社団法人双葉ホールディングス

代表清算人　藤田　剛

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月六日

神戸市灘区原田通三丁目七番八号

株式会社アッシュキューブ

代表清算人　原　修志

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月六日

神戸市灘区森後町一丁目三番五号

株式会社淡路屋

代表清算人　川西　俊子

解散公告

当社は、平成二十四年七月十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月六日

福岡市博多区美野島三丁目二〇番一〇号一〇一

有限会社アイ・コーポレーション

清算人　今村　久男

解散公告

当社は、平成二十四年七月十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月六日

福岡市博多区美野島三丁目二〇番一〇号一〇一

有限会社メディカル通商

清算人　今村　久男

解散公告

当社は、平成二十四年七月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月六日

福岡県太宰府市朱雀六丁目一番二〇号

株式会社エニシン

代表清算人　玉利　尚敬

解散公告

当法人は、平成二十四年六月十日開催の社員総会の決議により平成二十四年六月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月六日

熊本県合志市須屋二九七二番地七八

ＮＰＯ法人異業種福祉支援会ひまわり

代表清算人　村田　周一

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月六日

熊本市北区八景水谷三丁目一三番八号

有限会社リッチ企業

清算人　松村　勝美

解散公告

当組合は、平成二十四年七月十二日開催の臨時通常総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月六日

宮崎県宮崎市花ケ島町屋形町一一七九番地

宮崎自動車事業協同組合

代表清算人　堤　典郎

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月六日

鹿児島市谷山中央五丁目九番一三号

有限会社パリジャン

代表清算人　坂元　國芳

解散公告

当社は、平成二十四年七月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月六日

沖縄県浦添市安波茶一丁目二四番一号

有限会社環境美化システム

清算人　渡慶次真二

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年五月二十七日開催の通常総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月六日

福井県三方郡美浜町坂尻第一六号一番地

坂尻生産森林組合

代表清算人　三谷　博一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年四月三十日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月六日

愛知県尾張旭市西大道町六兵衛前三九一一番地

医療法人恵生会

清算人　永井　伸頼

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為第二十七条の二により、平成二十四年六月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月六日

大阪市平野区長吉出戸五丁目一番四九号

財団法人小市学園

代表清算人　小市　敬子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月二十八日開催の社員総会の決議により平成二十三年三月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月六日

福島県福島市杉妻町二番一六号

社団法人福島県地区衛生組織連合会

代表清算人　加藤　満好